

平成 30 年度

情報公開制度及び個人情報保護制度
実施状況報告書

御 所 市

平成30年度御所市情報公開制度の実施状況
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 実施機関別情報公開開示請求・申出及び処理件数

実施機関等		請求 件数	処 理 内 容					
			開示	部分 開示	不開示	不存在	却下	取下げ
市 長	総務部							
	企画部	2		2				
	市民安全部							
	福祉部							
	環境建設部	4	1	2		1		
	計	6	1	4		1		
教育委員会		4	4					
選挙管理委員会								
公平委員会								
監査委員								
農業委員会		1	1					
固定資産評価審査委員会								
水道事業管理者		1		1				
議 会								
合 計		12	6	5		1		

※請求が複数の文書にわたり、かつ、処理内容が異なる場合は、重複して計上しました。

2. 月別請求・申出受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求	1	0	2	0	0	4	1	0	2	0	1	1
申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	2	0	0	4	1	0	2	0	1	1

※開示の申出は、条例施行日(平成13年4月1日)前に作成し、又は取得した情報に対する申出です。

3. 不開示・部分開示事項別件数

不開示・部分開示事項 (条例第11条)		件数
第1号	法令秘情報	
第2号	個人に関する情報	4
第3号	法人等に関する情報	1
第4号	社会的危害防止に関する情報	
第5号	合議制機関等に関する情報	
第6号	国等行政協力に関する情報	
第7号	行政意思形成過程に関する情報	
第8号	行政運営・執行に関する情報	
合計		5

※請求件数1件について、複数の不開示事項に該当する場合は、それぞれの事項に重複して計上しています。

4. 審査請求の件数及び処理の状況

平成30年度は、審査請求はありませんでした。

平成30年度情報公開開示請求(申出)の状況

平成31年3月31日現在

No.	年月日	区分	担当課	行政文書の件名又は内容	決定内容	決定日	備考
1	30/4/17	請求	土木課	御所市環境建設部土木課における (1)境界明示の申請から確定に至るまでの、庁内取扱いの規定集及び平成30年1月末までに、申請関係者及び一般市民等に対する境界明示の内容を周知する等の広報冊子類を含むすべての関係書類 (2)境界明示確定書が関係窓口へ提出されてからの行政法上の標準処理期間にかかる規定集、その他の文書等(行政手続法6条)	不存在	30/5/1	
2	30/6/11	請求	水道局業務課	「御所市水道局お客様センター業務委託」の入札について作成された文書の各直近2回分 ①入札公告(指名通知、プロポーザル等の公告日がわかる全ての書類一式)②入札説明書(入札概要等の入札形態、参加条件、入札工程がわかる全ての書類一式)③仕様書・特記事項(業務、設定内容がわかるもの)④入札結果(落札業者、参加業者、入札金額又は採点等の業務選定に係る書類一式)⑤質問回答書 ※入札がおこなわれていない年度については見積調書	部分開示	30/6/20	複写代560円 郵送料250円
3	30/6/28	請求	農林課	1 平成21年度から平成29年度にかけての、奈良県A御所支部に対して交付した補助金(金額、内訳及び交付日)に関する文書 2 御所市A補助金交付要綱	部分開示	30/7/9	複写代1,170円 郵送料570円
4	30/9/6	請求	学校教育課	平成31年度用小・中学校教科書採択 ・採択日程 ・調査員名簿 ・調査研究資料 ・選定委員名簿 ・選定議事録 ・選定資料 ・教育委員会議事録	開示	30/9/18	複写代1,020円 郵送料380円
5	30/9/7	請求	学校教育課	平成31年度使用中学校教科用図書採択に係る ・教育委員会議事録 ・採択事務日程 ・選定委員会議事録、名簿 ・調査研究資料 ・調査員名簿	開示	30/9/18	複写代330円 郵送料205円

6	30/9/11	請求	農林課	御所支部(B)の活動実績の報告書 H29年度分(捕獲報告)	開示	30/9/21	複写代250円
7	30/9/26	請求	土木課	平成29年7月に取り替えたカーブミラー(大広町、地藏上橋付近)に係る一件書類	開示	30/9/27	複写代560円
8	30/10/18	請求	学校教育課	平成31年度使用小中学校教科書図書採択に関する ・選定委員会議事録、資料、名簿 ・調査研究報告書、調査研究員名簿 ・日程	開示	30/10/19	複写代900円 郵送料380円
9	30/12/4	請求	学校教育課	平成31年度使用小・中学校教科用図書に係る資料 ①選定協議会規約②選定協議会委員名簿③採択事務日程④調査員名簿⑤教科書選定資料⑥採択理由書⑦協議会議事録	開示	30/12/6	複写代1,040円 郵送料380円
10	30/12/18	請求	企画政策課	平成30年1月付の自治会長名簿	部分開示	30/12/21	複写代10円
11	31/2/19	請求	農業委員会	H28年2月25日許可年月日(5-8-21 許可番号) 法律第5条申請 運動施設	部分開示	31/2/28	複写代350円
12	31/3/29	請求	管財課	都市公園(街区公園)名称C児童公園を含む住宅地開発に伴う業者との協定書及び関連書類全ての文書	(部分開示)	(31/4/12)	(複写代50円)

利 用 状 況

(単位:人)

年度	請求	申出	情報提供	利用者合計
H30	12		17	29

平成30年度御所市個人情報保護制度の実施状況
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 個人情報取扱事務の届出件数

(平成31年3月31日現在)

実施機関	件数
市長	419
教育委員会	111
選挙管理委員会	5
公平委員会	4
監査委員	3
農業委員会	8
固定資産評価審査委員会	1
水道事業管理者	15
議会	6
合計	572

2. 実施機関別個人情報開示請求及び処理件数

実施機関等	請求 件数	処 理 内 容					
		開示	部分 開示	不開示	不存在	却下	取下げ
市長	総務部						
	企画開発部						
	市民安全部	4	2	2			
	福祉部	2	1	1			
	環境建設部						
	計	6	3	2	1		
教育委員会							

選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
水道事業管理者							
議 会							
合 計	6	3	2	1			

※請求が複数の文書にわたり、かつ、処理内容が異なる場合は、重複して計上します。

3. 月別請求・申出受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1
申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1

4. 訂正請求、削除請求並びに目的外利用又は外部提供の中止請求の件数

平成30年度は、訂正請求等はありませんでした。

5. 審査請求の件数及び処理の状況

平成30年度は、審査請求はありませんでした。

平成30年度個人情報開示請求の状況

平成31年3月31日現在

No.	年月日	区分	担当課	個人情報の件名又は内容	決定日	決定内容	備考
1	30/5/29	開示請求	福祉課	被後見人のA氏の障害支援区分認定（前回分）における主治医意見書（B病院で記載されたもの）	30/6/6	不開示	
2	30/7/13	開示請求	市民課	2014年4月1日以降の私の戸籍謄本及び抄本の申請書	30/7/17	開示	複写代20円
3	30/7/18	開示請求	市民課	私に係る戸籍謄本、戸籍の附票の郵便請求書の閲覧・写しの交付	30/7/18	部分開示	複写代10円
4	30/8/8	開示請求	市民課	私の印鑑証明書の申請書の写しの交付（平成30年4月1日以降分）	30/8/8	開示	複写代10円
5	31/2/20	開示請求	福祉課	Cに係る認定調査表	31/2/25	開示	複写代80円
6	31/3/13	開示請求	市民課	御所市第47号 平成31年3月11日 御所市第46号 平成31年3月8日 上2件、交付申請書の写し	31/3/12	部分開示	複写代20円

平成30年度御所市情報公開及び個人情報保護運営審査会の状況

1. 御所市情報公開及び個人情報保護審査会

御所市情報公開及び個人情報保護審査会は、御所市情報公開及び個人情報保護審査会条例(平成14年御所市条例第30号)に基づき設置された機関で、御所市情報公開条例(平成13年御所市条例第8号)による行政文書の不開示等の決定及び御所市個人情報保護条例(平成14年御所市条例第28号)による個人情報の不開示等の決定に対する審査請求について、実施機関からの諮問に応じて審査し、答申するものです。

審査会の委員の任期は2年、委員数は5人となっています。

2. 会議開催状況

平成30年度は、会議の開催がありませんでした。

平成30年度御所市情報公開及び個人情報保護運営審議会の状況

1. 御所市情報公開及び個人情報保護運営審議会

御所市情報公開及び個人情報保護運営審議会は、御所市情報公開及び個人情報保護運営審議会条例(平成14年御所市条例第29号)に基づき設置された機関で、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、実施機関からの諮問に応じての答申や、両制度の在り方についての建議をするものです。

審議会の委員の任期は2年、委員数は5人となっています。

2. 会議開催状況

平成30年度は、会議の開催がありませんでした。

